

全戸配布

令和7年6月16日

栄投票区内にお住まいの方へ

選挙における投票時間の変更について

平素は各種選挙の執行に対し格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年度中に栄投票区内の区長よりご提出いただきました、「各種選挙における栄投票区に関する意見書」に基づき、「栄投票区」の投票時間を下記のとおり変更することとなりました。

これは、期日前投票の定着や投票日当日の午後7時以降の投票者が少ないことなどから、投票時間の繰り上げを行うものです。

今後執行される選挙より、当日の投票時間（閉鎖時刻）が変更となりますので、投票の際はお間違えのないようご注意ください。

記

投票区	変更前 投票時間		変更後 投票時間
栄	午前7時～午後8時	⇒	午前7時～ <u>午後7時</u>

※栄投票区の直近選挙における投票所は飛驒市立宮城保育園です。

※期日前投票の時間は変わりません。

【お問い合わせ】

飛驒市選挙管理委員会（飛驒市役所総務課内）

☎ 0577-73-7461